

年中行事と祭り

私たちの生活の中には毎年一定の暦日に一定の様式に従つて、家・集落などの集団が行う行事がある。これを年中行事と呼んでいる。市野々・下叶水には、他地区に比較して多くの珍しい年中行事が伝えられていた。

(市野々・下叶水の年中行事については、本書の巻末に表にして載せてあります)

村の年中行事

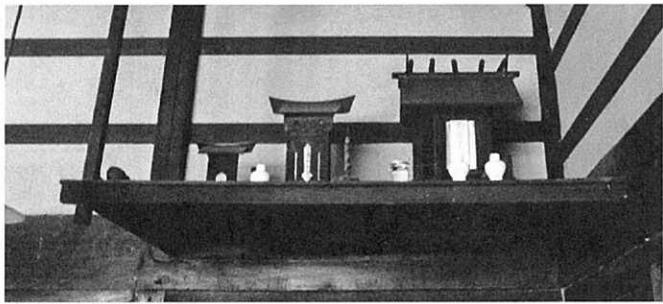
◆
神送り

正月には正月の神々が、お盆にはお盆の神々が村に降りてくる。村の繁榮と人々の無病息災を守ってくれる神々を迎える、そして送り出すことは村人の義務であった。

一月十五日の小正月が過ぎて二十
日にだんごおろしを終えると、翌
二十一日は神送りの日である。夜、
村の全戸が参加し、小頭の吹くホラ
貝とともに、提灯をさげた村人たち

		月 日	行 事
正月十五日	正月十五日	正月十五日	祭頭焼
正月三十日	正月三十日	正月三十日	百万遍 伊勢路宿の御宿寺(新之助)、もつ 重高御社(おれいしゃ)にて、各戸に御付
二月十四日	二月十四日	二月十四日	神送 シャクのランゴマ
三月六日	三月六日	三月六日	
四月六日	四月六日	四月六日	
五月八日	五月八日	五月八日	
六月六日	六月六日	六月六日	
七月七日	七月七日	七月七日	やぐら建 地主算(算地)
七月十七日	七月十七日	七月十七日	夜祭 金剛の早修(金剛)
七月十八日	七月十八日	七月十八日	朝地主算(算地) 御宿寺(連絡)
七月二十九日	七月二十九日	七月二十九日	百万遍 (正月の行年(引出し))
十月十三日	十月十三日	十月十三日	廟神の神主(連絡)
十一月四日	十一月四日	十一月四日	夕方御送
十一月十五日	十一月十五日	十一月十五日	東郷神社(奉祀)
十一月十六日	十一月十六日	十一月十六日	(奉事(通事))
十一月廿一日	十一月廿一日	十一月廿一日	契約の相談(原(内書))
十一月廿九日	十一月廿九日	十一月廿九日	契約の総括清算
十二月二十九日	十二月二十九日	十二月二十九日	契約
七日	七日	七日	

市野々若連中による年間の行事予定表（昭和30年）



多くの神々を祀る神棚

が「正月の神送る」と大声で唱え

ながら、市野々は向原、下叶水は明

神の村はずれまで神をお送りした。

また、お盆の神送りは七月二十一日、正月の時と同じように、村の上から村はずれまで神をお送りしたものである。神と人、日常と非日常、つまりハレとケのけじめがくらしの中に求められていたが、毎月、何らかの形で村人は神々と親しくつきあっていた。



神送り、虫送りで吹くホラ貝

◆虫送り

虫送りは農作物に害をもたらす市野々では七月の「蚕上がり」のころ、若連中によつて行なわれた。

夜、ヤナギの枝に「虫送り」の札を下げ、提灯を持って村の上からホラ貝を吹きながら、「虫送るわー」と唱えて歩く。神送りと同じように向原の村はずれまで虫を送り出した。

この日、仕事は休みで、約束を守らずに働いた者は、罰として酒一升と鰯一束を差し出さねばならなかつた。

下叶水でもほぼ同様のやり方で行われ、村はずれの明神まで送つた。ただしホラ貝は、下叶水では単に「貝」と呼んでいた。貝といつても貝殻ではなく、桐の木をくり抜いて作つた長さ三十五センチほどのラッパのようなものである(市野々の「ホラ貝」も木製)。

「貝」は各家の玄関に常備され、祭りや行事に限らず、「火事だ」「税務署が来た」(密造酒取り締り)など、緊急事態を告げる道具としても使われたものだつた。

◆百万遍

百万遍とは、阿弥陀の名号を百万回唱えることで、本来は多くの仏僧が集まつて一つの大好きな数珠を繰りまわしながらみんなで念佛を唱える法会で、百万遍念佛ともいわれる。

この習俗は各地に多く残されていながら、市野々では小正月の一月二十日、村の人たちが寺に集まり、大きな数珠を全員で回しながら願い事を唱えた。また、飛泉寺の兼務住職に祈禱してもらった後、御札をいただいて各家々に配る。そして、村に疫病、災難が入り込まないよう、桜崎や西、綱木崎、向原など村はずれに御札を立てた。七月二十日(旧暦)の夏盆にも行われたが、昭和のなれば頃から、だんだんと行われなくなつた。

下叶水では七月十六日、済広寺で百万遍が行われた。百万遍は一戸から一人というのではなく、何人でも参加できた。下叶水には単独の「火祭り」がなかつたかわりに、火事や災難などがあつた時などもその都度、百万遍が行われた。

◆二 市野々の祭り

下げるしめ縄作りや清掃の割り振りをした。

春の祭りは五月八日で、この日は村内すべて休業とした。前日七日は夜祭りとなつており、夕方に奉納旗を立て、夜になると小頭宅で鳥居に務住職である伊佐領の洞源寺(昭和



飛泉寺に保管の百万遍の数珠
(大正四年の文字が見える)



春祭りの前日、鳥居のしめ縄作り（昭和47年）



春祭りの日の観音さま（平成3年）



秋祭りの日の熊野神社（昭和48年）

秋祭りは十月十五日、市野々の鎮守である熊野神社と金毘羅さまの祭りである。

祭り前日の夕方、村の氏子たちが

奉納旗を立て、祭礼では餅を搗いてお供えし、秋の収穫のお礼と無病息災を願つて、氏子一同、神主に御祈祷していただく。そして廻り当番の宿で酒や料理が振る舞われる。春祭り同様、夜祭りの翌日は一斉休業となつた。

◆秋祭り

（三十年当時）にお願いし、觀音さまとお不動さまを一年毎に拝んでもらい、祭宿は廻り当番（廻宿）となつた。祭りでは餅を搗き、それをお供えして三つの仏さまをお参りした。横川対岸にあるお薬師さまは、正月のお参りは雪が深くて行けず、金毘羅さまと合わせて熊野神社から参拝する習わしになつていた。



お薬師さまの祠（昭和48年）

◆火祭り

市野々では旧暦三月六日を「火祭りの日」と決め、火の供養というものを長い間行ってきた。この祭りの由来は次のようなものである。

幕末の慶応二年（一八六六）三月六日のこと、宿場として栄え賑わう市野々に火災が起つた。突然の火事によって、全戸数二十二戸のうち、

村の人たちは再びこのような災禍が起きたのを防ぐために、三月六日を忘れず、火の供養をしようとした日に決めたのである。

火祭りは、熊野神社と伊藤家（屋号四郎右工門）の屋敷神である神明さまを祭神とし、そこを交互に宿元として神事を執り行つた。三月六日早朝、身を浄めた廻り当番は手桶を持って各家々を訪れ、朝一番に焚いた火を水の入った飯茶碗に入れ、火



下叶水の盆踊り(昭和30年代)

三 下叶水の祭り

の消えたものを桶に納め、家族数に応じた賽錢を集めて火災防止の祈禱をした。この祈禱は熊野神社は朝篠の舟山神職、伊藤家では黒沢の松林法印さまで當まれた。

昭和三十年代になつて両神社の合祀がなされた後は、火祭りの神事は熊野神社で行われたが、近年では公民館行事に組み入れられるようになつていつた。



石動神社前の大黒さまの祠

下叶水では市野々のような「山の神講」はなかつたが、山の神の祭りは集落にとつて大切な行事のひとつだつた。旧暦の三月十七日、山の神の祠に集まり、同行した神主が拝んだ後、各人が持ち寄つた銚子一本ずつの酒を酌み交わした。参加者は酒のほかにカド（鰯）を一匹ずつ持参し、串刺しにして杉つ葉を燃やしてそれを焼いて食べた。

本と何かツマミを持ち寄り、拌んだ後に酒飲みとなつた。まだ雪が残つていて、お堂でやつたものだつた。

太鼓に小太鼓、笛、みょうはうち（ドラの一種）などで賑やかに囃しながら踊つた。

秋祭りは 村の鎮守さまである石動神社と愛宕さまのお祭りで、石動神社の上り口に奉納旗を二本立てた十月十七日に夜祭り、十八日が本祭りだつた。夜祭りの日は、昼間の仕事を終えてから神社に集まつた。車が普及する以前は、宮司（朝簇の神主）の泊まる宿の家が年によつて決まっていて、その家の人がお神酒一

鎮守さま（石動神社）のお祭りとは違ひ、全戸からの出席が義務といつてゐた人々によつて行われていたよ

◆ 盆踊り

◆春祭り

下叶水の盆踊りはこの辺では珍しく、旧暦七月十五日と十八日の二回行われていた。十五日は済広寺の本尊である阿弥陀さまの命日で、十八日が大宮さまの命日だったため、それぞれの日にやつたのだという。

夜祭りへの参加は、日の悪い家（不幸のあつた家）以外は義務だつたが、本祭りは、行きたい人が自由に行つて手を合わせた。本祭りの日は仕事が休みであつた。当たり日（祭礼の日）というと餅を搗くのが常だつた。餅は、山村の何よりのご馳走だった。

内容は同じである。七月の七日、「灯

内容は同じである。七月の七日「火籠立て」といって、木で作つて色紙を貼つた飾り灯籠のようなものに、